

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年5月31日

独立行政法人国立青少年教育振興機構

契約責任者 理事 横井 理夫



1 競争入札に付する事項

- (1) 契約件名 独立行政法人国立青少年教育振興機構 教育事業部事業企画課職員派遣業務
- (2) 契約内容等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 令和5年8月1日～令和6年4月30日
- (4) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
入札書に記載する金額は、入札単価に予定数量を乗じた総価とし、契約は落札者の提示した入札単価をもって単価契約とする。

2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立青少年教育振興機構契約事務取扱規則（以下「取扱規則」という。）第3条及び第4条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。
 - ① 被保佐人、被補助人及び未成年者で必要な同意を得ている場合を除くほか、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - ② 以下の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後2年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様。）
 - (ア) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (イ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (ウ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - (エ) 契約の履行に当たり故意又は重大な過失により、工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (オ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (カ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、開札時までに令和5年度に「役務

の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。

なお、競争参加資格を有しない競争加入者は、速やかに資格審査申請を行う必要がある。

- (3) 法令等の定めにより許認可を受けて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可を受けていることを証明した者であること。
- (4) 当機構から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 競争加入者等は、上記事項のうち入札公告等に公告又は公示された事項につき、書面によりこれを証明のうえ、入札書と同時に提出するものとする。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3番1号
独立行政法人国立青少年教育振興機構 財務部財務課調達管理室事業支援第一係
TEL 03-6407-7678
FAX 03-6407-7649
E-mail honbu-jigyousien1@niye.go.jp ※@の前は数字の1
- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から上記3(1)において手交する。
なお、電子メールによる交付を希望する場合は、次の事項をメールに明記し、上記3(1)の電子メールアドレスへ送信すること。
 - ① メール件名
【入札説明書交付希望】入札件名
 - ② メール本文
公告日、入札件名、法人(団体)名、住所、電話番号、E-mail アドレス、担当者名(法人(団体)のホームページがある場合はURLを記載)
- (3) 入札書等の受領期限
令和5年6月21日(水) 12:00(必着)
- (4) 開札の日時及び場所
令和5年6月30日(金) 15:00～
国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟4階 404室

4 その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 競争加入者等に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した業務を実施できることを証明する書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。
入札者は、開札日の前日までの間において、当該書類に関して説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札書による。

- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した業務を実施できると契約担当者が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) 連絡手段 本件入札及び契約手続き並びに契約締結以降において、当機構と電話及び電子メールにより対応しなければならない。
- (8) 手続きにおける交渉有無 なし
- (9) その他 詳細は、入札説明書による。